

八王子市公告第302号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年5月19日

八王子市長 初宿 和夫

記

1. 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

八王子市中山字四号525番1、525番23、525番28、525番31

2. 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都八王子市本町12番1号
アイディール株式会社
代表取締役 畠山 英治

〈問合せ先〉
まちなみ整備部開発審査課